

流山市の給与・定員管理について

給与・定員管理等の公表は、「地方公共団体における職員給与等の公表について」の一部改正について(平成26年4月16日総行給第22号)の様式記載要領などに準じて掲載しているものです。

なお、表中の千葉県の数値は「ちば県民だより」を、近隣市の数値は各市の協力によって作成しました。

1 総括

(1) 人件費の状況(平成24年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成25年3月31日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
流山市	168,024	44,538,546	1,454,180	8,605,715	19.3	20.7
我孫子市	133,923	35,763,602	1,029,375	8,257,902	23.1	23.3
野田市	156,725	48,412,871	1,508,234	9,234,193	19.1	19.9
柏市	402,337	114,760,099	6,872,397	23,028,207	20.1	21.0
松戸市	475,234	128,816,804	6,561,831	26,967,778	20.9	21.8
鎌ヶ谷市	109,568	29,661,444	1,604,731	6,000,047	20.2	21.3

(2) 職員給与費の状況(平成24年度普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 930	千円 3,777,481	千円 1,001,229	千円 1,434,414	千円 6,213,124	千円 6,681
						類似団体平均1人 当たり給与費(千円) 6,457

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

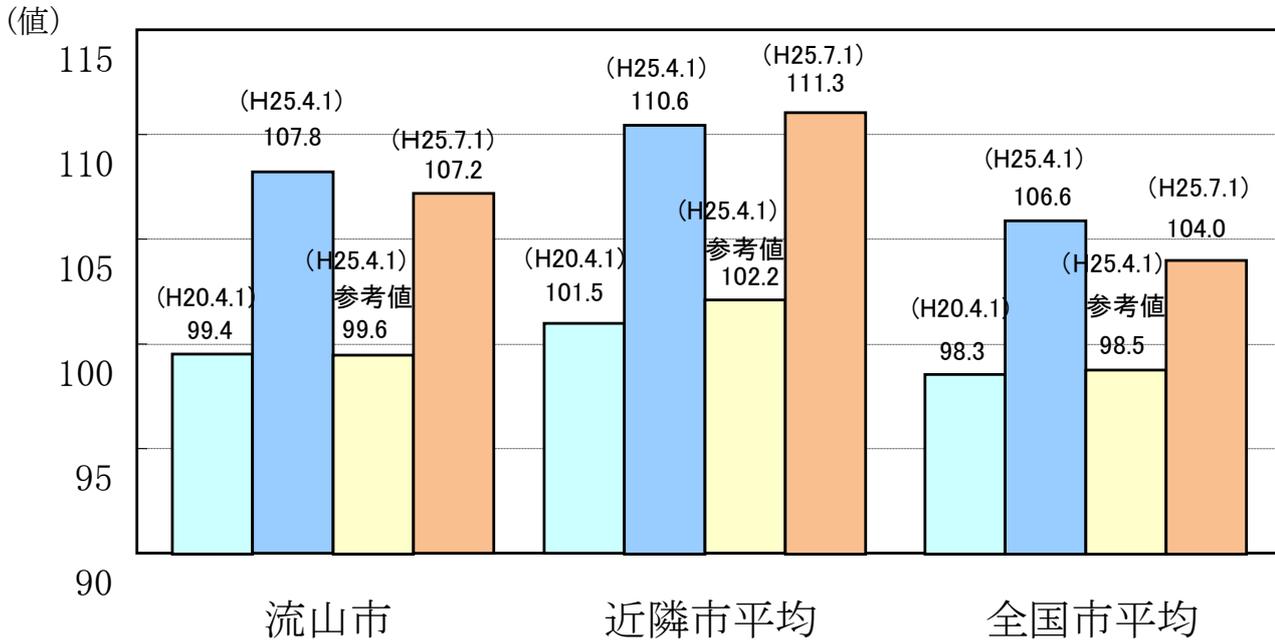
国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施していません。	本市の職員給与については、人事院勧告・人事委員会勧告を基本として適正な給与水準の確保に努めていくという考えから、給料及び手当の新たな減額は行わないこととしています。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

	流山市	近隣市平均	全国市平均	類似団体
平成20年	99.4	101.5	98.3	101.8
平成25年	107.8	110.6	106.6	108.3
平成25年(参考値)	99.6	102.2	98.5	100.1

【平成 25 年 7 月 1 日現在】

	流山市	近隣市平均	全国市平均	類似団体
平成 25 年 7 月 1 日	107.2	111.3	104.0	106.7



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 近隣市平均とは、我孫子市・野田市・柏市・松戸市・鎌ヶ谷市のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
流山市	44.7 歳	344,788 円	438,039 円	403,520 円
我孫子市	45.0 歳	358,400 円	459,219 円	— 円
野田市	43.8 歳	346,058 円	425,528 円	— 円
柏市	42.8 歳	334,859 円	428,983 円	— 円
松戸市	41.3 歳	323,597 円	438,087 円	— 円
鎌ヶ谷市	42.8 歳	330,000 円	386,357 円	— 円
千葉県	43.1 歳	339,336 円	429,810 円	— 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円	— 円	376,257(405,463) 円
類似団体	42.3 歳	329,893 円	421,387 円	380,185 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較 ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
流山市	49.3 歳	97 人	317,708 円	380,143 円	355,476 円	—	—	—	—
うち学校給食員	51.4 歳	38 人	313,749 円	351,309 円	344,587 円	調理師	44.0 歳	273,900 円	1.28
うち清掃職員	45.8 歳	23 人	328,014 円	442,728 円	379,104 円	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	290,600 円	1.52
うち用務員	59.6 歳	7 人	319,486 円	354,461 円	344,850 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.75
我孫子市	49.6 歳	49 人	359,200 円	421,184 円	—	—	—	—	—
野田市	51.8 歳	72 人	350,095 円	398,656 円	—	—	—	—	—
柏市	52.1 歳	193 人	329,389 円	393,477 円	—	—	—	—	—
松戸市	51.0 歳	268 人	336,108 円	402,493 円	—	—	—	—	—
鎌ヶ谷市	53.4 歳	18 人	363,600 円	398,144 円	—	—	—	—	—
千葉県	51.8 歳	584 人	326,514 円	381,507 円	—	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円 (286,850)	— 円	309,534 円 (325,400)	—	—	—	—
類似団体	47.8 歳	143 人	329,130 円	386,944 円	366,228 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
流山市	—	—	—
うち学校給食員	5,459,452 円	3,679,400 円	1.48
うち清掃職員	6,797,323 円	3,980,600 円	1.71
うち用務員	5,249,785 円	2,809,400 円	1.87

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成22年～平成24年の3か年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
流山市	40.4 歳	317,308 円	418,275 円
我孫子市	39.3 歳	319,400 円	406,922 円
野田市	40.9 歳	325,754 円	420,267 円
柏市	42.0 歳	332,215 円	446,148 円
鎌ヶ谷市	40.8 歳	325,500 円	373,922 円
類似団体	39.5 歳	312,029 円	406,248 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出したものです。

3 国家公務員(国)欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分		初任給	
一般行政職	流山市	大学卒	178,800 円
		高校卒	144,500 円
	我孫子市	大学卒	178,800 円
		高校卒	144,500 円
	野田市	大学卒	178,600 円
		高校卒	149,800 円
	柏市	大学卒	178,800 円
		高校卒	144,500 円
	松戸市	大学卒	178,800 円
		高校卒	144,500 円
	鎌ヶ谷市	大学卒	172,200 円
		高校卒	140,100 円
	千葉県	大学卒	178,800 円
		高校卒	144,500 円
国	大学卒	総合職 172,557(181,200) 円	
	大学卒	一般職 163,987(172,200) 円	
	高校卒	一般職 133,418(140,100) 円	
技能労務職	流山市	高校卒	144,500 円
	我孫子市	高校卒	144,500 円
	野田市	高校卒	141,275 円
	柏市	高校卒	146,700～172,500 円
	松戸市	高校卒	141,900 円
	鎌ヶ谷市	高校卒	140,100 円
	千葉県	高校卒	141,900 円

※ 国家公務員(国)欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成25年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	流山市	大学卒	241,522 円	362,157 円	389,083 円	412,377 円
		高校卒	— 円	329,733 円	361,800 円	389,075 円
	我孫子市	大学卒	249,044 円	373,380 円	円	円
		高校卒	— 円	318,696 円	円	円
	野田市	大学卒	237,000 円	349,711 円	円	円
		高校卒	212,700 円	304,250 円	円	円
	柏市	大学卒	256,005 円	364,817 円	円	円
		高校卒	— 円	314,818 円	円	円
	松戸市	大学卒	256,033 円	379,071 円	円	円
		高校卒	220,300 円	325,450 円	円	円
鎌ヶ谷市	大学卒	266,904 円	369,193 円	円	円	
	高校卒	— 円	339,075 円	円	円	
技能労務職	流山市	高校卒	— 円	289,025 円	343,800 円	367,933 円
		中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	我孫子市	高校卒	— 円	320,607 円	円	円
		中学卒	— 円	297,136 円	円	円
	野田市	高校卒	— 円	— 円	円	円
		中学卒	— 円	— 円	円	円
	柏市	高校卒	— 円	270,633 円	円	円
		中学卒	— 円	— 円	円	円
	松戸市	高校卒	— 円	— 円	円	円
		中学卒	— 円	309,793 円	円	円
鎌ヶ谷市	高校卒	— 円	309,078 円	円	円	
	中学卒	— 円	— 円	円	円	
消防職	流山市	大学卒	— 円	— 円	390,500 円	— 円
		高校卒	221,000 円	326,400 円	365,900 円	385,100 円
	我孫子市	大学卒	— 円	369,068 円	円	円
		高校卒	228,750 円	332,592 円	円	円
	野田市	大学卒	— 円	334,500 円	円	円
		高校卒	223,920 円	311,700 円	円	円
	柏市	大学卒	270,340 円	366,967 円	円	円
		高校卒	233,950 円	329,425 円	円	円
鎌ヶ谷市	大学卒	288,090 円	— 円	円	円	
	高校卒	— 円	339,653 円	円	円	

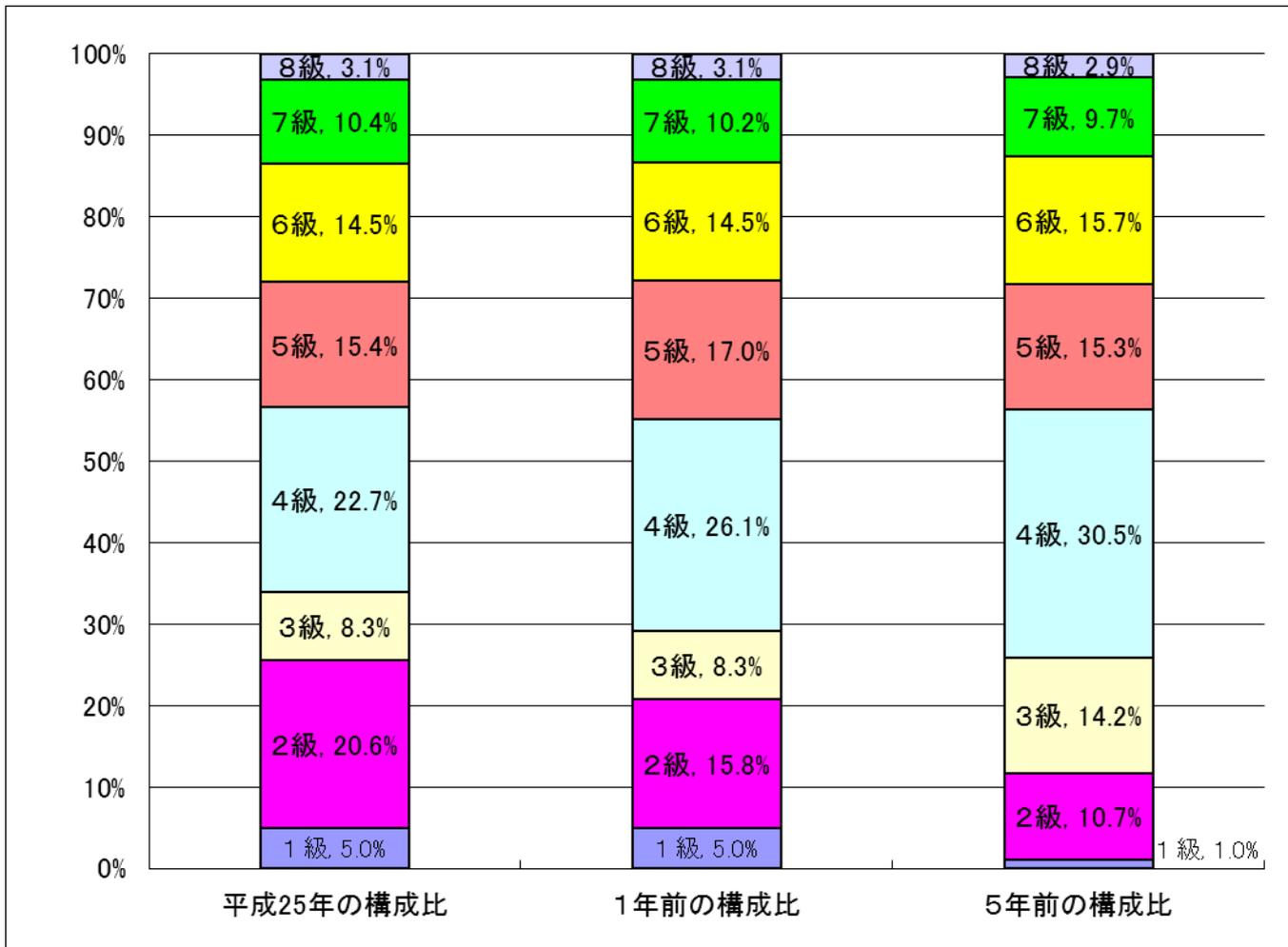
3 一般行政職の級別職員数等の状況

一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1年前の構成比	5年前の構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	事務員/技術員	24 人	5.0 %	5.0 %	1.0 %	135,600 円	243,700 円
2級	主事/技師	99 人	20.6 %	15.8 %	10.7 %	172,200 円	294,500 円
3級	副主査/主任主事/主任技師	40 人	8.3 %	8.3 %	14.2 %	222,900 円	356,300 円
4級	主査	109 人	22.7 %	26.1 %	30.5 %	261,900 円	403,300 円
5級	係長/主査	74 人	15.4 %	17.0 %	15.3 %	289,200 円	418,800 円
6級	課長補佐	70 人	14.5 %	14.5 %	15.7 %	320,600 円	430,400 円
7級	次長/課長	50 人	10.4 %	10.2 %	9.7 %	366,200 円	459,200 円
8級	部長/事務局長	15 人	3.1 %	3.1 %	2.9 %	413,000 円	478,200 円
合計		481 人	100 %	100 %	100 %		

(注) 1 流山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

流山市	千葉県	国
1人当たり平均支給額(平成24年度) 150万2千円	—	—
(平均24年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(平均24年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(平均24年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理監督加算 15、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(注) 1人当たりの平均支給額は、特別職3名を除きます。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

課長職以上の管理職員について、成績率を考慮しました。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

流山市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分	勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分
勤続35年	46.55 月分	55.8600 月分	勤続35年	46.55 月分	55.8600 月分
最高限度額	55.86 月分	55.8600 月分	最高限度額	55.86 月分	55.8600 月分
○その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			○その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
○1人当たり平均支給額 1,289万5千円(自己都合) 2,653万4千円(勸奨・定年)					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		3億4,490万3千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		334,533円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	7%	1,031人	3%

(4) 特殊勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	1,549万6千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	61,984円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)	24.2%
手当の種類(手当数)(平成25年4月1日現在)	19 手当

手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務		支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する 支給単価		
徴収手当	市税の滞納整理又は国民健康保険料、し尿の汲取り手数料、公共下水道の使用料等若しくは市営住宅の家賃等の徴収に従事した者		117千円	日額	400円	
税務調査手当	市税の課税調査に従事した者		242千円	日額	400円	
用地交渉手当	用地交渉の業務に従事した者		123千円	日額	450円	
電気等主任技術者手当	電気主任技術者又はボイラータービン主任技術者である者		120千円	月額	5,000円	
病虫害防除等手当	病虫害の防除作業に従事した者		38千円	日額	330円	
火災出動手当	消防職員で火災・救助のため出動した者 (高所作業手当の支給対象となる者を除く。)	午後8時から翌日午前6時までの間の出動	機関員である者	35千円	1回	650円
			機関員でない者	70千円	1回	500円
		上記以外の時間の出動	機関員である者	120千円	1回	520円
			機関員でない者	224千円	1回	400円
救急出動手当	消防職員で救急のため出動した者	午後8時から翌日午前6時までの間の出動	機関員である者	652千円	1回	320円
			機関員でない者	1,030千円	1回	250円
		上記以外の時間の出動	機関員である者	1,282千円	1回	260円
			機関員でない者	1,997千円	1回	200円
救急救命士手当	消防職員で救急救命処置に従事する者		1,300千円	月額	5,000円	
高所作業手当	消防職員で地上10メートル以上の高所において消火若しくは救助の作業又は高度な訓練に従事した者	消火又は救助の作業に従事した者	午後8時から翌日午前6時までの間の出動	4千円	1回	680円
			上記以外の時間の出動	14千円	1回	550円
		高度な訓練に従事した者		20千円	日額	550円
危険手当	人体に危険を及ぼす業務に従事した者		492千円	日額	500円	
	放射性物質又はこれにより汚染された物を取り扱う業務のうち、特に危険な業務		1,225千円	日額	5,000円	
災害等危険作業手当	震災、風水害の警戒、応急・復旧措置並びに救難、事故処理等の危険な業務に従事した者(防疫手当及び清掃業務手当の支給対象となる者を除く。)		3千円	日額	350円	
行旅病人取扱手当	行旅病人の取扱いをした者		—	1件	1,500円	
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の取扱いをした者		—	1件	3,000円	
社会福祉手当	社会福祉法(昭和26年法律第45号)第15条に定める者		1,728千円	月額	4,200円	
防疫手当	防疫業務に従事した者		—	日額	330円	
清掃業務手当	清掃作業の自動車の運転に従事した運転士		51千円	日額	280円	
	塵芥処理に従事した機械管理員又は作業員		3,410千円	日額	550円	
	し尿処理に従事した機械管理員		378千円	日額	550円	
特殊車両等運轉手当	トラクター、ショベルカー、ロードローラー又はブルドーザー等の特殊車両(以下「特殊車両」という。)の運轉に従事した者		492千円	日額	530円	
	本務として乗車定員30人以上又は最大積載量6,500キログラム以上の自動車(以下「大型自動車」という。)の運轉に従事した者		32千円	日額	330円	
	本務として自動車(特殊車両及び大型自動車を除く。)の運轉に従事した者		92千円	日額	250円	
廃棄物処理施設技術管理者手当	廃棄物処理施設技術管理者である者		120千円	月額	5,000円	
臨時運轉手当	自動車の運轉を本務としない者で専任の運轉士に代わって土木作業用又は清掃作業用自動車を運轉した者		82千円	月額	220円	

(5)時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	2億3,080万円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	28万5千円
支給実績(平成23年度決算)	1億8,595万2千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	22万6千円

(6)その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円 *職員に配偶者なし そのうち1人につき 11,000円 (16歳~22歳の子1人につき、 5,000円加算)	同じ		120,760,208円	244,454円
住居手当	○借家の場合(家賃 11,500円を 超える場合に限る) 家賃の額に応じて 27,500円を限 度に支給 ○自宅の場合(世帯主に限る) 7,000円	異なる	○借家の場合(家賃 12,000 円を超える場合に限る) 家賃の額に応じて 27,000円 を限度に支給	79,207,989円	139,943円
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 6か月を超えない期間で低廉な 定期券・回数券等の価格を一括 支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて 5,100円~ 32,830円を支給	異なる	○電車・バスを利用する場合 月額 55,000円を限度として、 6か月を超えない期間で低廉 な定期券の価格を一括支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて 2,000円~ 24,500円を支給	93,936,780円	107,479円
管理職 手当	○5級~8級の管理職に支給され る 8級(部長相当職) 76,500円 7級(課長相当職) 58,600円 6級(課長補佐相当職) 46,200円 5級で管理職であるもの (指導主事、管理主事) 38,900円	異なる	○管理又は監督の地位にあ る職員の官職のうち、規則で 指定する官職を占める職員に 対し支給 ○俸級の特別調整額におけ る職務の級や区分に応じて 46,300円~139,300円を支給	125,234,009円	626,170円
休日勤務 手当	○祝日に勤務した職員に通常の 時間単価に 135/100 を乗じた額 を支給 ○年末年始に勤務した職員に通 常の時間単価に 150/100 を乗じ た額を支給	異なる	○祝日及び年末年始に勤務 した職員に通常の時間単価 に 135/100 を乗じた額を支給	57,277,422円	301,460円

夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日午前5時)勤務した職員に通常の時間単価に25/100を乗じた額を支給	同じ		7,799,784 円	54,928 円
管理職員特別勤務手当	○管理職が、臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に支給される 8級(部長相当職) 10,000 円 7級(課長相当職) 8,000 円 6級(課長補佐相当職) 6,000 円 5級で管理職であるもの(指導主事、管理主事) 4,000 円	異なる	○管理職が、臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に支給される ○俸級の特別調整額の区分等に応じて、勤務1回につき6,000円～18,000円を支給する。6時間を超える勤務は、5割増	3,500,000 円	25,926 円

5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		給料月額等		
給料	市長	923,700 円	(参考)近隣市における最高/最低額	
	副市長	797,600 円	997,500 円 / 837,000 円	831,000 円 / 716,000 円
	議長	546,250 円	720,000 円 / 505,000 円	660,000 円 / 455,000 円
報酬	副議長	486,650 円	590,000 円 / 430,000 円	
	議員	456,900 円		
期末手当	市長	(平成24年度支給割合)		
	副市長	3.90 月分		
退職手当	議長	(平成24年度支給割合)		
	副議長	3.90 月分		
	議員			
退職手当		(算定方法)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市長	給料月額×在職月数×0.35	1,552万円	任期毎
	副市長	給料月額×在職月数×0.25	957万円	任期毎

(注)退職手当の「1期の手当額」は、給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

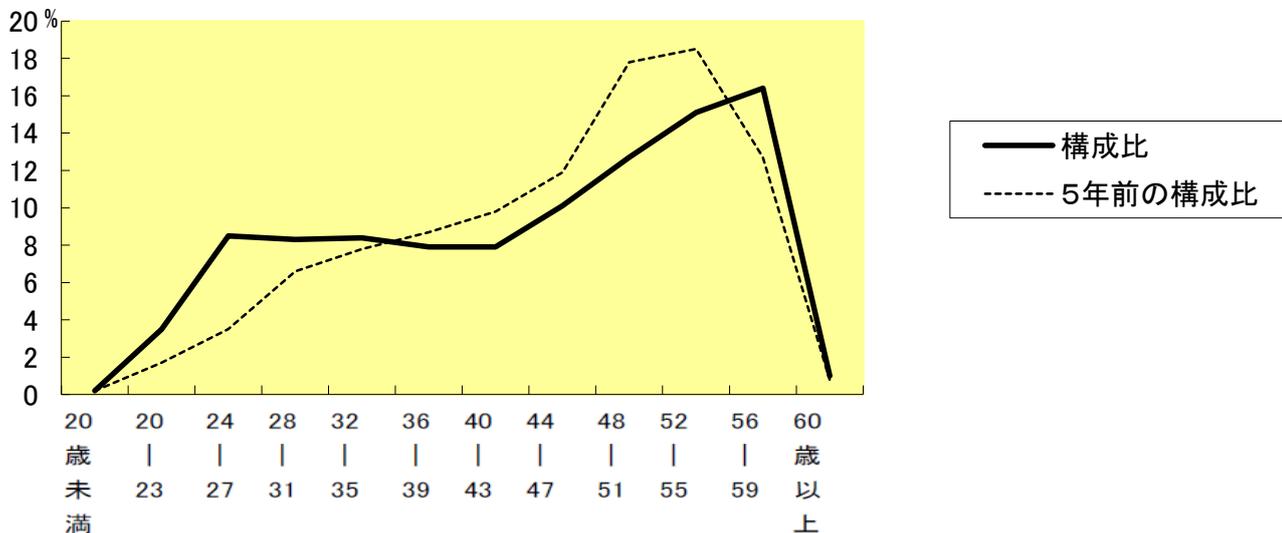
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(平成25年4月1日現在)

区分 部門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	9	9	0	
		総務	150	154	4	防災、財政業務の増加による職員増
		税務	52	50	-2	市民税、資産税業務の見直しによる職員減
		労働	0	0	0	
		農水	9	9	0	
		商工	8	8	0	
		土木	105	105	0	
		計	333	335	2	<参考>人口1万人当たり職員数 19.9人
	福祉部門	民生	198	195	-3	保育所業務等の見直しによる職員減
		衛生	90	86	-4	放射能対策、し尿処理業務の見直しによる職員減
		計	288	281	-7	<参考>人口1万人当たり職員数 16.7人
	一般行政計		621	616	-5	
	教育部門		132	124	-8	小学校調理業務等の見直しによる職員減
	消防部門		178	179	1	消防業務の増加による職員増
小計		931	919	-12	<参考>人口1万人当たり職員数 54.7人	
公営企業等 会計部門	水道	24	22	-2	再任用短時間職員の活用による職員減	
	下水道	19	19	0		
	その他	58	57	-1	区画整理事業の見直しによる職員減	
	小計	101	98	-3		
合計		1,032 [1,326]	1,017 [1,326]	-15	<参考>人口1万人当たり職員数 60.5人	

※ []内は、条例定数の合計です。

※ 人口1万人当たりの職員数は、平成25年3月31日現在の住民基本台帳人口に基づくものです。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	36人	87人	84人	85人	80人	80人	103人	129人	154人	167人	10人	1,017人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間 増減数(率)
一般行政	620	623	624	628	621	616	▲4(▲0.6%)
教育	151	140	138	139	132	124	▲27(▲17.9%)
消防	169	173	174	175	178	179	10(5.9%)
普通会計	940	936	936	942	931	919	▲21(▲2.2%)
公営企業等会計	109	109	108	102	101	98	▲11(▲10.1%)
総合計	1,049	1,045	1,044	1,044	1,032	1,017	▲32(▲3.1%)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	3,161,763	182,743	184,673	5.8	6.1

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費 42,249 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 24	千円 99,027	千円 24,679	千円 39,193	千円 162,899	千円 6,787

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数です。

市町村(政令指定都市を除く)
1人当たり給与費
6,258千円

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	47.5 歳	403,703 円	573,532 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業			一般行政職(流山市)		
1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)			1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		
166万4千円(平均年齢47.5歳)			150万2千円(平均年齢44.7歳)		
(平成24年度支給割合)			(平成24年度支給割合)		
期末手当		勤勉手当	期末手当		勤勉手当
2.60 月分		1.35 月分	2.60 月分		1.35 月分
(1.45) 月分		(0.65) 月分	(1.45) 月分		(0.65) 月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
役職加算5%~20%(平成24年度)			役職加算5%~20%(平成24年度)		

(注)1 平均年齢は、平成25年4月1日現在の年齢です。

2 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

水道事業			一般行政職(流山市)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分	勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分
勤続35年	46.55 月分	55.8600 月分	勤続35年	46.55 月分	55.8600 月分
最高限度額	55.86 月分	55.8600 月分	最高限度額	55.86 月分	55.8600 月分
○その他の加算措置			○その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
○1人当たり平均支給額			○1人当たり平均支給額		
2,950万4千円(勸奨・定年)			1,289万5千円(自己都合)		
			2,653万4千円(勸奨・定年)		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		830万 円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		360,884 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の支給率
全地域	7 %	23 人	7 %

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

区 分		全 職 種		
支給実績(平成24年度決算)		62,000 円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		31,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)		8.7 %		
手当の種類(手当数)		4 手当		
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価	
電気主任技術者手当	自家用電気工作物主任技術者であるもの		月額	5,000 円
水道技術管理者手当	水道技術管理者であるもの	60千円	月額	5,000 円
危険手当	人体に影響を及ぼす勤務に従事した者。ただし、機械管理員がその本来的業務において人体に危険を及ぼす業務に従事する場合を除く。		日額	300 円
緊急業務手当	勤務時間外の緊急事故処理に出動した者	2千円	1回	2,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	230 万 5 千 円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	13 万 6 千 円
支給実績(平成23年度決算)	95 万 1 千 円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	7 万 3 千 円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と異なる 内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000 円 ○配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500 円 *職員に配偶者なし そのうち1人につき 11,000 円 (16歳~22歳の子1人につき5,000円加算)	同じ		3,665,000 円	244,333 円
住居手当	○借家の場合(家賃11,500円を超える場合に 限る) 家賃の額に応じて27,500円を限度に支給 ○自宅の場合(世帯主に限る) 7,000 円	同じ		1,733,800 円	108,362 円
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 6か月を超えない期間で低廉な定期券・回数 券等の価格を一括支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて5,100円~32,830円を支給	同じ		2,385,900 円	103,734 円
管理職手当	○6級~8級の管理職に支給される 8級(部長相当職) 76,500 円 7級(課長相当職) 58,600 円 6級(課長補佐相当職) 46,200 円	同じ		3,624,000 円	604,000 円

<p>休日勤務手当</p>	<p>○祝日に勤務した職員に通常の時間単価に135/100を乗じた額を支給 ○年末年始に勤務した職員に通常の時間単価に150/100を乗じた額を支給</p>	<p>同じ</p>		<p>24,528 円</p>	<p>24,528 円</p>
<p>夜間勤務手当</p>	<p>正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日午前5時)に勤務した職員に通常の時間単価に25/100を乗じた額を支給</p>	<p>同じ</p>		<p>— 円</p>	<p>— 円</p>
<p>管理職員特別勤務手当</p>	<p>○管理職が臨時又は、緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に支給される</p> <p>8級(部長相当職) 10,000 円 7級(課長相当職) 8,000 円 6級(課長補佐相当職) 6,000 円</p>	<p>同じ</p>		<p>77,000 円</p>	<p>19,250 円</p>